

健康福祉部 目標

【概要】

健康福祉部は、社会福祉課・障がい福祉課・こども家庭課・保育課・介護福祉課・健康づくり課の6課で構成し、地域福祉、生活保護、障がい福祉、児童福祉、高齢者福祉、健康づくり、保健に関する施策に取り組んでいます。

健康福祉部の目標（令和5年度）	健康福祉部長 石井 太
【基本方向】 子育てしやすいまち、福祉の充実したまち、健幸に暮らせるまちの推進のため、各課が連携し、子育て環境の更なる充実、高齢者・障がい・児童・生活困窮者の各分野における福祉や健康長寿のための各種施策を実施するとともに、それぞれのライフステージにおける支援の充実を図ります。	
【達成すべき目標】 1 生活保護の適正実施 ケースワーカーによる被保護世帯の家庭訪問により生活保護制度の理解を深め、不正受給の防止を図るとともに、就労可能な被保護者への就労支援を行い、経済的自立及び日常生活における自立を支援します。 2 第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画の策定 市内の障がいのある方を対象とした「障害福祉に関するアンケート」を実施し、国の基本指針に即すとともに、アンケート結果を踏まえた計画を策定します。 3 こども家庭センターの設置検討 「子ども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センター」が円滑に連携・協力するための体制整備を推進し、包括的な相談支援等を行う「こども家庭センター」の設置に向け、整備を進めます。	【目標の達成度】 1 生活保護の適正実施 ケースワーカーによる被保護世帯の家庭訪問により生活保護の理解を深めた結果、不正受給はありませんでした。 また、自立に向けた支援を行った結果、2世帯が就労による収入を得るようになり、経済的な自立を支援することができました。 2 第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画の策定 国の示す調査事例に市独自の設問を加え、市民と各事業所へのアンケートを実施しました。また、アンケート結果を踏まえて「重点施策」を設定し、次期計画の課題や取り組みを整理し計画を策定しました。 3 こども家庭センターの設置検討 令和6年4月1日開設に向け、必要な支援に係る業務を適切に行うため、設置運営要綱を制定しました。 また、支援情報を一元化するための児童家庭相談システム導入に要する予算を確保し、母子保健と児童福祉の両機能の一体的な相談支援体制の構築に向け、準備を進めました。

4 保育所・保育園における保育業務に係るICT化の推進

保育士が働きやすい環境を整備し、保育士業務の負担軽減及び保育の質の向上並びに保護者負担の軽減を図るため、保育業務に係るICT化を推進します。

ICT化に係るシステムを導入する私立保育園に対し経費の補助を行うとともに、市立保育所についても当該システムの導入に係る検討に取り組みます。

5 第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定

令和6年度から8年度までの3か年を計画期間とする第9期事業計画を策定するに当たり、昨年度実施したアンケート調査の結果を基に、現在のサービス量や介護認定者の介護度の変更事由の分析を行った上で、素案を作成し、庁内検討会議やパブリックコメントの意見を考慮しつつ、計画を策定していきます。

6 妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援等の実施

妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援事業については、経済的支援として、「出産・子育て応援交付金事業」は、妊娠届出時の面談実施後に5万円、また出産届出後に、本市、独自で実施しています、市保健師による2か月児の全戸訪問の面談実施後に5万円を給付します。この経済的支援とともに、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図ります。

また、新生児に対する聴覚スクリーニング検査の実施、妊娠・出産包括支援

4 保育所・保育園における保育業務に係るICT化の推進

私立保育園（2か所）へ補助金を交付し、保育ICTシステムの導入を支援しました。市立保育所への保育ICTシステム導入に向け、複数社によるデモンストレーションを実施するなどし、保育所長とともに検討・準備を重ね、6年度当初予算措置となりました。今後は、6年度における早期導入に取り組みます。

5 第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定

庁内検討会議を4回開催し、事業計画に係る検討を行い、計画素案を作成し、パブリックコメントを令和5年12月から令和6年1月にかけて実施しました。

令和5年度においては、介護保険運営協議会で5回の事業計画に係る説明、報告等を行い、本計画（案）について承認する旨の答申を受け、令和6年3月に計画を策定しました。

6 妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援等の実施

経済的支援の出産・子育て応援交付金事業については、妊娠届出時、2か月児訪問時に専門職の面談を実施し、申請後速やかに交付しました。

伴走型相談支援事業は、妊娠届時やプレママ学級（5回／年）において、保健指導・栄養指導を実施しました。出産後の2か月児訪問では、発育、発達を確認しながら、今後の成長の見通しについて保健指導を実施しました。

また、新生児に対する聴覚スクリーニング検査の実施、妊娠・出産包括支援事業（産後ケアサービス）による支援を行いました。今後も妊娠期から出産・子育てまで、継続的な支援を行っていきま

(産後ケアサービス) 事業による母子に対する支援体制の確保、妊婦に対する歯・口腔の健康増進を推進します。

す。

[実績]

妊娠届出数：144件

プレママ学級：31組（初産21組）

2か月児訪問：113人／114人（99.1%）

社会福祉課 目標

【概要】

社会福祉課は、社会福祉係・生活福祉係の2係11名で構成し、地域福祉、生活困窮者への支援及び生活保護に取り組んでいます。

社会福祉課の目標（令和5年度）	社会福祉課長 大川 美佐子
【基本方向】 高齢者等要援護者、生活困窮者等が安心して暮らせる地域づくりを構築するため、要援護者地域見守り事業を推進するほか、生活困窮世帯等の子どもの学習支援及び生活保護の適正実施等に取り組めます。	
【達成すべき目標】 1 要援護者地域見守り事業の推進 民生委員・児童委員をはじめとする支援者や関係機関と連携して要援護者地域見守り事業を推進し、地域ぐるみで要援護者を支え合う地域づくりを推進します。 2 災害時要配慮者支援体制の整備 関係機関等との協議を進め、災害時における要配慮者数などの需要見込みを把握するとともに、要配慮者への必要な支援を提供できる体制整備を図ります。 3 子どもの学習支援事業の推進 生活困窮世帯等の子ども（小学4年生から中学生）に対して、学習支援、居場所の提供等を行い、学習意欲向上・習慣化・基礎学力向上を促して自ら学ぶ力を養うほか、日常生活習慣、社会性及び自己肯定感を育み子どもの高等学校等への進学又は将来における安定就労に繋げ、貧困の連鎖を防止します。利用につながる効果的な周知により、子どもの養育支援を通じ保護者を就労準備支援事業につなげるなど世帯全体への支援を広げていきます。	【目標の達成度】 1 要援護者地域見守り事業の推進 地域ぐるみで要援護者を支え合う地域づくりを継続するため、市民への事業周知を行うとともに、民生委員や関係機関との連携強化に努めました。 2 災害時要配慮者支援体制の整備 要配慮者への必要な支援を提供できる体制整備を図るため、関係機関等との協議を進めています。 災害時における要配慮者数などの需要を把握することが困難であることが課題として挙げられます。 3 子どもの学習支援事業の推進 生活困窮世帯に属する小学4年生から中学生に対して、学習支援、居場所の提供等を実施した結果、前年度7名増の23名となりました。なお、中学卒業生の8名中8名が高校進学となり、進学率は100%でした。 今後も、利用につながる効果的な周知等を図り利用者の増加を図ります。 また、本事業の利用により、子どもの学習支援のほか、社会性を育み、生活習慣等の習得と併せ、子どもの養育支援を通じた世帯全体への支援を広げていきます。

4 生活保護の適正実施

ケースワーカーによる被保護世帯の家庭訪問により生活保護制度の理解を深め、不正受給の防止を図るとともに、就労可能な被保護者への就労支援を行い、経済的自立及び日常生活における自立を支援します。

4 生活保護の適正実施

ケースワーカーによる被保護世帯の家庭訪問により生活保護の理解を深めた結果、不正受給はありませんでした。

また、自立に向けた支援を行った結果、2世帯が就労による収入を得るようになり、経済的な自立を支援することができました。

障がい福祉課 目標

【概要】

障がい福祉課は、障がい福祉係の1係8名で構成し、障害者手帳の交付進達、障害福祉サービスの認定・支給、障がい児者への各種手当や医療費の助成、障がい者虐待への対応などを担っています。

障がい福祉課の目標（令和5年度）		障がい福祉課長 平野 隆志	
【基本方向】			
第6期障害福祉計画（第2期障害児福祉計画）の成果目標の達成に向けた取り組みを推進します。また、富津市の実情に即した次期障害福祉計画及び障害児福祉計画を策定します。			
【達成すべき目標】		【目標の達成度】	
1 第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画の策定		1 第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画の策定	
市内の障がいのある方を対象とした「障害福祉に関するアンケート」を実施し、国の基本指針に即すとともに、アンケート結果を踏まえた計画を策定します。		国の示す調査事例に市独自の設問を加え、市民と各事業所へのアンケートを実施しました。また、アンケート結果を踏まえて「重点施策」を設定し、次期計画の課題や取り組みを整理し計画を策定しました。	
2 地域生活支援拠点の円滑な実施		2 地域生活支援拠点の円滑な実施	
緊急時に支援が見込まれる方のうち、優先順位の高い方世帯を、市と基幹相談支援センターが共同で、アウトリーチによる対象者の把握と登録を行い、市内の障がい福祉事業所と連携して、常時の支援体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急事態等に必要な支援の提供ができるよう、障害福祉サービスの体験の機会や場を設け、地域生活支援拠点の取り組みを推進します。		緊急時に支援が見込まれる方を対象に、基幹相談支援センターとの共同によりアウトリーチを実施し対象者の把握に努めることができました。 今後は緊急事態等に障害福祉サービスの提供ができるような仕組み作りを推進します。	
3 第6期障害福祉計画（第2期障害児福祉計画）の推進		3 第6期障害福祉計画（第2期障害児福祉計画）の推進	
君津圏域内の医療機関や障がい児福祉事業所などの関係機関と調整し、君津圏域4市共同で「医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場」の設置を目指します。		児童福祉法第56条の6第2項において、医療的ケア児等が、保健、医療、福祉、その他の関連分野の支援を受けられるよう「協議の場」の設置が努力義務とされており、4市共同での「医療的ケア	

児支援のための関係機関の協議の場」についての協議会を立ち上げ、令和6年度から本格的な活動を実施する「協議の場」の設置を行いました。

こども家庭課 目標

【概要】

こども家庭課は、子育て支援係・家庭相談係の2係10名及び地域交流支援センターで構成し、切れ目のないきめ細やかな子育て支援及び家庭における適正な児童養育の支援に取り組んでいます。

こども家庭課の目標（令和5年度）	こども家庭課長 吉原 香保利
【基本方向】 安心して子育てができ、子どもたちの笑顔があふれ、子育てが喜びとして感じられるまちづくりを目指します。また、子どもとその家庭へ必要な支援を行い、子どもの福祉向上を図るとともに、その権利を擁護します。	
【達成すべき目標】 1 第Ⅲ期富津市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けたニーズの把握 第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画期間が令和6年度末で終了することから、第Ⅲ期事業計画の策定に向け、子育て支援に関するニーズを把握するためのアンケート調査を実施します。 2 第3子以降放課後児童クラブ保育料の補助 子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、多子世帯の保護者に対し、市内の放課後児童クラブを利用する第3子以降の放課後児童クラブに係る保育料の補助を実施します。 3 こども家庭センターの設置検討 「子ども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センター」が円滑に連携・協力するための体制整備を推進し、包括的な相談支援等を行う「こども家庭センター」の設置に向け、整備を進めます。	【目標の達成度】 1 第Ⅲ期富津市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けたニーズの把握 第Ⅲ期事業計画策定の指針となる国の「こども大綱」の公表が当初の予定より遅れたため、準備が遅延し、アンケート調査を実施しましたが、ニーズの把握までには至りませんでした。 令和6年度の計画策定に向け、今後、結果集計・分析を進めていきます。 2 第3子以降放課後児童クラブ保育料の補助 該当児童がいる全てのクラブから補助金交付申請書が提出がされ、58人の児童に対し、4,667,850円を交付しました。 3 こども家庭センターの設置検討 令和6年4月1日開設に向け、必要な支援に係る業務を適切に行うため、設置運営要綱を制定しました。 また、支援情報を一元化するための児童家庭相談システム導入に要する予算を確保し、母子保健と児童福祉の両機能の一体的な相談支援体制の構築に向け、準備を進めました。

4 富津市DV・虐待防止計画の改定

専門支援機関や民間支援団体等の関係機関と相互連携の強化を図り、包括的な支援提供に向けた取り組みを推進するとともに、国や県の動向を注視しながら、本計画の見直しを行います。

4 富津市DV・虐待防止計画の改定

庁内検討委員会を設置し、各所管課での施策の実施状況について評価・検証を行った結果、計画に掲げる取組内容と実情に大きな乖離がなかったことから、各所管課が策定する計画に「虐待」の施策項目を引き継ぐこととし、引継ぎが完了する令和8年度まで現行計画を継続します。

保育課 目標

【概要】

保育課は、保育係・施設管理係の2係10名と7保育所で構成し、保育所・保育園の入園に関すること、市立保育所の運営・管理、保育所での保育の実施、私立保育園の指導のほか、児童遊園地等の整備・管理などに取り組んでいます。

保育課の目標（令和5年度）	保育課長 小野田 隆博
【基本方向】 安心して子どもを預けられ、次代を担う子どもたちが健やかに育つ保育環境の向上を図り、保護者とともに、子どもたちの笑顔があふれ、子育てが喜びとして感じられるまちづくりを目指します。	
【達成すべき目標】 1 保育所・保育園における保育業務に係るICT化の推進 保育士が働きやすい環境を整備し、保育士業務の負担軽減及び保育の質の向上並びに保護者負担の軽減を図るため、保育業務に係るICT化を推進します。 ICT化に係るシステムを導入する私立保育園に対し経費の補助を行うとともに、市立保育所についても当該システムの導入に係る検討に取り組みます。 2 市立保育所の再配置 少子化による総体的な保育需要が減少する一方、0・1・2歳児を主とする低年齢児の保育需要の増加及び多様な保育サービスに対応するため、「富津市市立保育所再配置計画」に基づき、金谷保育所の再配置をはじめ、天羽地区に係る再配置の検討に取り組みます。 3 入所（園）等の手続きに係る利便性の向上 保護者の利便性向上を図るため、マイナンバーカードを用いたオンライン手続きが可能となる「ぴったりサービス」を導入し、入所（園）手続き等のオンライン化を推進します。 また、市立保育所に通う3歳以上児に	【目標の達成度】 1 保育所・保育園における保育業務に係るICT化の推進 私立保育園（2か所）へ補助金を交付し、保育ICTシステムの導入を支援しました。市立保育所への保育ICTシステム導入に向け、複数社によるデモンストレーションを実施するなどし、保育所長とともに検討・準備を重ね、6年度当初予算措置となりました。今後は、6年度における早期導入に取り組みます。 2 市立保育所の再配置 あらためて現状を踏まえた再配置に係る課題等を整理するため、金谷保育所入所児童の保護者及び市立保育所の保育士から意見聴取を実施し、そこで得られた意向や課題等を踏まえ、検討を重ねました。今後も関係者から意見等を聴取し、適切な再配置に取り組みます。 3 入所（園）等の手続きに係る利便性の向上 「ぴったりサービス」の導入に向け、オンライン手続きに必要な様式、添付書類等を検討・設定し、令和5年7月から当該サービスを導入しました。 また、システム事業者や金融機関との調整及び要綱改正を実施し、令和5年1

係る給食費の口座振替による納付を開始します。

4 児童遊園地・子どもの遊び場の管理運営の見直し

児童遊園地及び子どもの遊び場を、地域の子どもや大人たちが愛着を持って利用できる「場所」とするため、その管理運営の見直しに取り組みます。

0月から市立保育所に通う3歳以上児に係る給食費の口座振替を開始しました。

4 児童遊園地・子どもの遊び場の管理運営の見直し

管理運営の見直しを検討するため、児童遊園地・子どもの遊び場に係る利用状況等の現況調査を継続して実施しました。今後は、調査結果を踏まえ、見直し方針を策定し、ワークショップの実施に向けて取り組みます。

介護福祉課 目標

【概要】

介護福祉課は、介護福祉係・高齢者支援係の2係15名で構成し、介護保険業務と高齢者福祉業務に取り組んでいます。

介護福祉課の目標（令和5年度）	介護福祉課長 平島 光洋
【基本方向】 元気な高齢者も介護を必要とする高齢者も、住み慣れた地域で安心していきいきと暮らし続けられるよう、介護保険サービスや高齢者福祉サービスを実施・展開していきます。	
【達成すべき目標】 1 第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定 令和6年度から8年度までの3か年を計画期間とする第9期事業計画を策定するに当たり、昨年度実施したアンケート調査の結果を基に、現在のサービス量や介護認定者の介護度の変更事由の分析を行った上で、素案を作成し、庁内検討会議やパブリックコメントの意見を考慮しつつ、計画を策定していきます。 2 介護予防の推進 高齢者が1人でも多く健康でいきいきと生活が送れるように、「富津市いきいき百歳体操」のグループの増加を目指します。 また、通いの場であるいきいき百歳体操の場と「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」とを連携させ、生活習慣病予防やフレイル予防等を目的とした施策を関係部署と共に展開します。 3 介護予防把握事業による各種事業の検討及び実施 要介護認定者を除く75歳以上の高齢	【目標の達成度】 1 第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定 庁内検討会議を4回開催し、事業計画に係る検討を行い、計画素案を作成し、パブリックコメントを令和5年12月から令和6年1月にかけて実施しました。 介護保険運営協議会で5回の事業計画に係る説明、報告等を行い、本計画（案）について承認する旨の答申を受け、令和6年3月に計画を策定しました。 2 介護予防の推進 「富津市いきいき百歳体操」の活動団体は、6グループ増加し、合計で43グループになり、より多くの「通いの場」を展開することができました。 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」は、健康づくり課及び国民健康保険課と連携し、ハイリスクアプローチとして低栄養や重症化予防について支援したほか、ポピュレーションアプローチとしていきいき百歳体操の29グループに対し、栄養教室、口腔ケアや血圧測定を行い、生活習慣病予防やフレイル予防等に関する支援を実施しました。 3 介護予防把握事業による各種事業の検討及び実施 75歳以上の対象者6,161人に基本チェッ

者を対象に、閉じこもりや筋力低下等の何らかの支援が必要な方を早期に把握するため、基本チェックリストに基づくアンケート調査を今年度も実施します。その回答者には、昨年度の回答との変化を分析し、個人に則したアドバイス票を返送し、介護予防や生きがいにつながる市の施策を案内します。

また、昨年度の調査結果を基に、介護予防・日常生活支援総合事業や生活支援体制整備事業で、高齢者が求めているサービスの実施を検討します。

4 介護保険料徴収率向上

未納者に対し、早期に文書及び電話による催告を実施し、徴収率の向上を図るとともに、納め忘れの未然防止策として口座振替を推進していきます。

また、徴収困難案件で市税等重複滞納者については、納税課へ収納業務の移管を行い、効率的かつ効果的な滞納処分を実行します。

令和5年度からは、コンビニ収納及びスマホアプリ決済を開始し、納税者の納付環境の利便性向上を図ります。

クリストに基づくアンケート調査(元気度チェック調査)を実施し、3,943人から回答を得ました(回答率64.0%)。回答者に対し、昨年度との変化を分析した結果は通知できなかったものの、回答に即したアドバイス票の返送するに合わせ介護予防に資する事業やシルバー人材センターの活動等を案内しました。

昨年度の調査結果を基にした介護予防・日常生活支援総合事業等による具体的なサービスの検討には至りませんでした。現年度の調査結果を地域包括支援センターや生活支援コーディネーターと共有し、市ホームページに公開しました。草取りや屋外での移動に困っている回答割合が合わせて20.3%だったため、サービスの実施や支援活動を希望する高齢者とのマッチング等を検討します。

4 介護保険料徴収率向上

未納防止策として、65歳の年齢到達や転入などによる、介護保険資格取得の際の被保険者証送付時に、口座振替依頼書を同封し、口座振替の推進に取り組むとともに、7月からコンビニ納付及びスマホアプリ決済を開始し、納付環境の整備を行いました。

未納者に対しては、督促状の送付、文書及び電話による催告や保険給付制限の決定通知を送付し、納付及び納付相談を促しました。

また、徴収困難案件は納税課へ収納業務の移管を行い、預金差押えなど、効率的効果的に滞納処分を実施しました。

健康づくり課 目標

【概要】

健康づくり課は、保健予防係、健康づくり係の2係18名で、施政方針に掲げている「健康に暮らせるまち」を目指し、市民の健康づくり支援・相談に取り組むとともに、ワクチン接種の円滑な実施に努めています。

健康づくり課の目標（令和5年度）	健康づくり課長 地引 憲太郎
【基本方向】 市民一人ひとりが健康に暮らせるよう各種健康増進事業や特定健康診査事業等を実施するとともに、妊娠期から子育て期までを通した切れ目のない、きめ細やかな母子支援に取り組めます。また、新型コロナウイルス感染症対策として、国の方針に基づきワクチン接種の円滑な実施に努めます。	
【達成すべき目標】 1 口腔がん検診事業の円滑な実施 「口腔がん検診事業」につきましては、がん検診の新たな検診事業となります。国内において、口腔がんの認知度は高くありませんが、近年、罹患率及び死亡率ともに増加している状況であります。早期に発見することで、簡単な治療で治すことができることから、市の集団検診を君津木更津歯科医師会に委託事業として実施します。 2 子どもインフルエンザ予防接種費用助成事業の推進 「子どもインフルエンザ予防接種費用助成事業」につきましては、子育て世帯への新たな支援の取り組みとしまして、中学3年生及び高校3年生相当の方を対象に、インフルエンザ予防接種費用の一部助成を実施します。 受験や就職試験など重要な進路決定を控え、そのための準備など、保護者にとって経済的に負担が大きいのと思われることから、対象年齢を特定した中で2,000円を（上限）として実施します。	【目標の達成度】 1 口腔がん検診事業の円滑な実施 40歳以上の市民を対象に、予約制で実施しました。実施回数は1回で100名の定員は、満員となり、当日の受診者は90名でありました。結果は要精密検査2名。経過観察2名。異常なし86名です。口腔がんの方はおりませんでした。 君津木更津医師会に所属する歯科医師、歯科医師会職員、市職員が従事し、打ち合わせ通りに実施しました。次年度も継続します。 2 子どもインフルエンザ予防接種費用助成事業の推進 子どもインフルエンザ予防接種については、中学3年生・高校3年生相当の方を対象に、接種費用の一部助成を実施しました。中学3年生相当は、対象者310人に対して申請が110件あり、助成の申請率は35.5%でした。また、高校3年生相当は、対象者324人に対して申請が58件あり助成の申請率は17.9%でした。 今後も、引き続き学校や君津木更津医師会などの関係機関と連携しながら、インフルエンザワクチンの有効性や助成事業の普及啓発に取り組んでまいります。

3 妊娠時から出産・子育てまで一貫した 伴走型相談支援等の実施

妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援事業については、経済的支援として、「出産・子育て応援交付金事業」は、妊娠届出時の面談実施後に5万円、また出産届出後に、本市、独自で実施しています、市保健師による2か月児の全戸訪問の面談実施後に5万円を給付します。この経済的支援とともに、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図ります。

また、新生児に対する聴覚スクリーニング検査の実施、妊娠・出産包括支援（産後ケアサービス）事業による母子に対する支援体制の確保、妊婦に対する歯・口腔の健康増進を推進します。

4 新型コロナウイルスワクチン接種 の円滑な実施

「新型コロナウイルスワクチン接種の円滑な実施」につきましては、国の方針において、令和5年5月8日から同年8月までの期間を「春夏接種」と位置づけ、65歳以上の高齢者及び基礎疾患を有する方等に対し、1回の追加接種を実施すること、次に、令和5年9月から同年12月までの期間を「秋冬接種」と位置づけ、5歳以上の方に対し、1回の追加接種を実施すること、また、これら接種については、「引き続き自己負担なく受けられるようにする。」との方針が示されました。

3 妊娠時から出産・子育てまで一貫した 伴走型相談支援等の実施

経済的支援の出産・子育て応援交付金事業については、妊娠届出時、2か月児訪問時に専門職の面談を実施し、申請後速やかに交付しました。

伴走型相談支援事業は、妊娠届時やプレママ学級（5回／年）において、保健指導・栄養指導を実施しました。出産後の2か月児訪問では、発育、発達を確認しながら、今後の成長の見通しについて保健指導を実施しました。

また、新生児に対する聴覚スクリーニング検査の実施、妊娠・出産包括支援事業（産後ケアサービス）による支援を行いました。今後も妊娠期から出産・子育てまで、継続的な支援を行っていきます。

〔実績〕

妊娠届出数：144件

プレママ学級：31組（初産21組）

2か月児訪問：113人／114人（99.1%）

新生児聴覚スクリーニング検査：111人／112人（99.1%）

産後ケアサービス事業：14件

4 新型コロナウイルスワクチン接種 の円滑な実施

新型コロナウイルスワクチン接種については、「令和5年春開始接種」、「令和5年秋開始接種」とともに市役所での「集団接種」及び、市内13医療機関による「個別接種」を併用して実施しました。

「令和5年春開始接種」では、65歳以上の方の61.8%の接種が完了し、「令和5年秋開始接種」では生後6か月以上の方の35.6%の接種が完了しました。

今後は、国から65歳以上の方及び60歳以上65歳未満の方であって、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能の障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害

この方針を受け、協力医療機関での「個別接種」及び市施設での「集団接種」を実施し、円滑な接種体制の構築に努めてまいります。

を有する方に対して、秋冬に定期接種を行う方針が示されております。この方針に基づき、希望されるすべての市民の方に接種の機会を提供できるよう、取り組んでまいります。